

行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年8月1日～令和9年7月31日までの3年間

「次世代法・女活法、共通の目標」

2.内容

目標1 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度や自社の育休取得事例についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知・提供をする。

《対策》

令和6年8月～ 全社員対象のアンケート調査及び面談にて現状を把握し、検討開始

令和7年4月～ 各部署における問題点の検討

令和8年1月～ 自社の育休取得事例内容を含む、制度導入に関する資料を作成・配布

目標2 子供を育てる全労働者が、希望する場合に利用できる始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げ制度を導入する。

《対策》

令和6年8月～ 該当労働者の各部署における問題点の検討

令和7年4月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

令和8年1月～ 試行実施で生じた問題点を改善し、制度導入し制度に関する資料を作成・配布